

<日本臨床心理学会公開研修会>

当事者が語る 強制不妊手術の体験

— 強制不妊手術の国家賠償請求訴訟の経過と展望 —

日本臨床心理学会では、2016年6月の研修会で「優生手術問題とその謝罪を求める運動の課題と経過」の題で大橋由香子さん（SOSHIREN女（わたし）のからだから、優生手術に対する謝罪を求める会・以下「求める会」）にご講演を頂きました。その年8月の第52回当学会大会のシンポジウム「優生手術をめぐる追及の中から私たち自身の優生思想を問う」では、シンポジストに新里宏二さん（弁護士）、利光恵子さん（「求める会」、立命館大学生存学研究センター客員研究員）、藤原久美子さん（「求める会」、DPI女性障害者ネットワーク）をお招きし開催してきました。

本公開研修会では、5月17日に仙台地方裁判所に提訴を行う飯塚淳子さんから、強制不妊手術当事者としての体験をお話し頂きます。飯塚さんは、16歳の時に知的障害を理由に不妊手術を受けさせられましたが、当時の手術記録が無く提訴について困難とされていました。今年の2月に宮城県が手術記録が無くても論拠があれば手術を認める方針を示したことで、今回提訴を行うことになりました。

その後、強制不妊手術の国家賠償請求訴訟に取り組む「旧優生保護法弁護団」弁護団長の新里宏二さんと同弁護団事務局長の山田いずみさんから次の内容でお話し頂きます。新里さんからは、仙台で国賠訴訟までの経過を含め、5月27日に結成の「全国優生保護法被害弁護団」（仮称）のことを、山田さんからは、仙台の国賠訴訟と強制不妊手術全国電話相談の報告をして頂きます。

日時：6月17日（日）13:30～16:30

会場：明治大学駿河台キャンパス リバティ・タワー 9階1095号室

交通：JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線／御茶ノ水駅 下車徒歩3分

東京メトロ千代田線／新御茶ノ水駅 下車徒歩5分

都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線／神保町駅下車徒歩約5分

会費：会員1,000円 非会員1,500円 学生/当事者 1,000円

*手話通訳などの必要な方は事前に学会事務局までご連絡をお願いします。

問合せ先：日本臨床心理学会事務局（土倉事務所内）

TEL：075-451-4844 FAX：075-441-0436

Email：jde07707@nifty.com